

高齢者介護サテライト勘定整備の 枠組みと推計結果

ナガクラ マスミ
長倉 真寿美*

目的 介護保険の財源について様々な議論がある中で、公私の役割分担や費用負担が明確になる制度運用の体制を整えるためには、受益と負担の関係、制度が与える影響等を客観的かつ綿密に分析することができるデータを整備する必要がある。そこで本稿は、高齢者介護に関する生産、消費、資本形成等の状況を「介護サテライト勘定」として整備する試みについて、方法、推計結果の概略を示した上で、今後の活用に関する若干の提言を行うことを目的とした。

方法 65歳以上の要介護高齢者（「寝たきり」「非寝たきりで要介護の痴呆」及び「虚弱の高齢者」）に支出されている介護費用を推計の対象とした。推計手順は次のとおり。1) 介護分野に特有と考えられる財・サービスを特定、2) 特定した介護分野に特有と考えられる財・サービスについて支出を確定、3) 資金供給者または生産活動を行う主体を列挙し分類、4) 金額表示、物量表示の二通りのデータを作成。

結果(成果) 介護のための国民支出は、3兆2409億円であった。そのうち市場介護サービスが2兆8101億円、介護関連サービスが119億円、介護のための資本形成額が4189億円となっている。介護サービスの生産者については、入所サービスは産出額が多い順に、産業1兆708億円、対家計民間非営利団体7131億円、政府5544億円となっている。在宅サービスについては、各サービスごとの生産主体が明確になるデータが現存せず、把握できない。家族による介護サービスの額は1兆6814億円となっている。介護サービス提供にかかる資金については、市場介護サービスの総消費額2兆8101億円のうち、政府が55%にあたる1兆5482億円、社会保障基金が37%にあたる1兆377億円を負担している。家計が負担しているのは、8%にあたる2243億円である。

結論 介護サテライト勘定整備は、介護の担い手、費用負担などを包括的かつ整合的に把握し、「国民支出」「生産者ごとの生産額」「資金負担者別負担金額」といった視点から、介護費用を社会経済構造の中に位置づける試みとしての成果があったと考えられる。今後は、介護保険の特別会計報告のデータを使い、介護保険制度下における介護サテライト勘定に発展させれば、財源の問題について客観的データに基づいた判断が可能になると考えられる。

キーワード 高齢者介護、介護サテライト勘定、マクロ経済統計、介護のための国民支出、介護サービス生産者、介護資金負担

I はじめに

少子高齢化の急激な進行や経済基調の変化、家族介護の限界といった状況から、介護の社会化は避けられない。介護保険制度の導入により、

その方向性は明確になったはずである。しかし往々にして、「家族介護は美風」という発言に代表されるような情諸論が、制度運用に与える影響は小さくない。そこで今必要なのは、高齢者介護に関しての負担と受益の関係、制度が与える影響等を客観的かつ綿密に分析することのできるデータを整備し、「公私の役割分担」が明確

* 株式会社住友生命総合研究所生活部主任研究員

な制度運用の体制を整えることである。

介護保険制度に限れば、歳入・歳出が分かる特別会計報告が作成されるが、これだけで高齢者介護に関する生産、消費、資本形成等の全てが把握できるわけではない。公私の役割分担や費用の負担割合の問題を議論する場合には、その基礎資料となるデータ、つまりマクロ経済統計の整備が必要になる。

住友生命総合研究所では、平成9年度から11年度までの3か年、旧経済企画庁から「介護・保育サテライト勘定の整備作業」を請負い、高齢者介護に関する生産、消費、資本形成等の状況を「介護サテライト勘定」として整備する試みを行った。この試みでは、①誰がサービスを生産するのか。生産主体、サービスの種類、生産コストはどれぐらいか、②誰が資金を負担しているのか。それぞれの負担額はどうなってい

るのか、③支出の成果はどのようになっているか。その便益を享受するのは誰かといったことを、金額表示または非金額表示のデータによって評価・算定している。

本稿では、掲記研究で実施した勘定整備の方法、推計結果の概略を示した上で、高齢者介護サテライト勘定の今後の活用について若干の提言を述べる。

II 研究方法

(1) 勘定作成の手順と使用データ

勘定の作成にあたっては、次の手順を踏んでいる。

- 1) 介護分野に特有と考えられる財・サービスを特定する¹⁾。
- 2) 特定した介護分野に特有と考えられる財・サービスについて、支出を確定する。
- 3) 資金供給者または生産活動を行う主体を列挙し分類する。
- 4) 金額表示、物量表示（勘定表で表示した、財・サービスについて、施設数、サービス提供者数、サービス利用者・在所者数の物量データを収集、整理した。また「社会生活基本調査」から65歳以上の家族を介護・看護している人の数と時間数を抽出している）の二通りのデータを作成する²⁾。

(2) 介護の定義と要介護状態

厚生省（現 厚生労働省。以下同）データとの整合性を保つこと及び、先行研究との比較可能性も考えて、厚生省の区分にあわせ、「寝たきり」「非寝たきりで要介護の痴呆」及び「虚弱の高齢者」を要介護高齢者として推計対象とし、主にこれら的高齢者を対象に支出されている介護費用を推計することとした。

(3) 介護の対象者の範囲

老人福祉法及び介護保険法との整合性から、65歳以上の要介護の高齢者を主な対象とした³⁾。

表1 介護サービス推計対象の範囲

[推計部分]

(特徴的生産物)

入所サービス	在宅サービス
○老人福祉法体系 特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム（A型及びケアハウス）	○老人福祉法体系 ショートステイ デイサービス ホームヘルプサービス
○老人保健法体系 老人保健施設 病院（一部）	○老人保健法体系 ショートステイ デイケア（リハビリ）
○その他の市場サービス 有料老人ホーム	○その他の市場サービス 民間シルバーサービス （ホームヘルプサービス、訪問入浴サービス等）
	○在宅介護 家族介護

(関連生産物)

住宅医療・介護機器等の給付・賃貸サービス、移送サービス、 情報提供・相談サービス

[非推計部分]

○地方政府独自事業	寝具乾燥・消毒サービス 緊急通報システム
○ボランティアサービス	家事援助、食事サービス、外出介助等

資料 住友生命総合研究所「介護・保育サテライト勘定の整備作業」請負作業報告書

(4) 生産物の対象範囲

介護保険法施行後との整合性を考慮し、介護費用には食費等の日常生活費は含めないこととした。

医療については、老人保健法上の介護と医療の境界を分けることは困難なため、医療機関での医療サービスについては、介護の原因等に関わらず、病院に入院している高齢者の医療費から一定部分を取り上げて、介護費用とみなすこととした。在宅サービスでも、例えば訪問看護の中には医療的要素が含まれる部分もあるが、それを分離出来ないため、全てを介護費用と考えることとした。

また、社会で提供されている介護サービスの全体像を把握することを目的としたことから、市場のみならず非市場での生産（家庭における無償労働の介護）を含んだ勘定を作成した。

Ⅲ 結果の概要

(1) 介護サービスの推計対象の範囲

具体的には介護サテライト勘定の対象として、表1に示したものを検討した。なお、データの入手が困難であるため産出額が推計できないものもある。介護サービス生産のための資本形成費用としては、データが一部公表されている施設建設費（施設整備費及び設備整備費）について推計を行っている。また、介護サービスそのものではないが、介護サービスに関連するサービスについては、関連生産物として推計の対象とした。

(2) 推計結果

1) 介護のための国民支出

介護のための国民支出は、3兆2409億円であった。そのうち市場介護サービスが2兆8101億円、介護関連サービスが119億円、介護のための資本形成額が4189億円となっている（表2）。

市場介護サービスの内訳は、入所サービスが2兆3384億円で、そのうち病院が1兆2407億円で入所サービス額の53%を占めている。在宅サービスは4717億円で、そのうちデイサービスが1799億円（構成比38%）、ホームヘルプサービス1412億円（同30%）で、これらの占める割合が高くなっている。

また、家族による介護サービスの額は1兆6814億円⁴⁾で、市場介

表2 介護のための国民支出（勘定表1）

(単位 億円)

介護のための 国民支出の構成要素	計	政府				対家計民間 非営利団体	産業	家計
		国	都道府県	市町村				
介護サービスの消費 (現実最終消費)	28 101							28 101
入所サービス	23 384							23 384
特別養護老人ホーム	5 814							5 814
養護老人ホーム	883							883
軽費老人ホームA型	196							196
ケアハウス	123							123
老人保健施設	3 789							3 789
病院	12 407							12 407
有料老人ホーム	172							172
在宅サービス	4 717							4 717
ホームヘルプサービス	1 412							1 412
デイサービス	1 799							1 799
ショートステイ	421							421
訪問看護	439							439
デイケア	646							646
介護関連サービスの消費	119							119
介護のための資本形成	4 189	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	0
介護福祉施設	4 189	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	0
老人保健施設	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	0
病院	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	0
有料老人ホーム	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	0
介護のための国民支出	32 409	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	28 220
家族介護サービスの消費	16 814							16 814
介護のための拡張国民支出	49 223	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	45 034

注 「n.a.」は推計できなかったことを表す。

資料 住友生命総合研究所「介護・保育サテライト勘定の整備作業」請負作業報告書

介護サービス額と比較すると、その約6割に達している。

2) 介護サービスの生産者

入所サービスの生産者は、産出額が多い順に、産業1兆708億円（構成比46%）、対家計民間非営利団体7131億円（同30%）、政府5544億円（同24%）となっている。政府の内訳はそれぞれ、国1319億円、都道府県3117億円、市町村1110億円となっている（表3）。

在宅サービスについては、各サービスごとの生産主体が明確になるデータが現存せず、把握できないという問題点がある。

また家族による介護サービスの額は1兆6814億円で、内訳は女性介護者によるものが1兆3709億円、男性介護者によるものが3105億円となっている。構成比は82%対18%で、高齢者の介護者の84.4%が女性という「国民生活基礎調査」（厚生省1998年）の結果とも合致している。

3) 介護にかかる資金負担

介護サービス提供にかかる資金については、ほとんどを政府や社会保障基金が負担している。市場介護サービスの総消費額2兆8101億円のうち、政府が55%にあたる1兆5482億円、社会保障基金が37%にあたる1兆377億円を負担している。家計が負担しているのは、8%にあたる2243億円である（表4）。

ただし、家計の負担については厚生省が公表している利用者負担額や「健康・福祉関連サービス需要実態調査」等で一部は把握できるものの、総額の把握は困難なため、現実の家計負担額はもっと大きい可能性がある。また、実際にはボランティア団体等の対家計民間非営利団体の負担もあるはずだが、現存のデータからは把握できない。

IV おわりに

現在、介護保険の運用に関し、低所得の高齢者への保険料の減免を市町村独自で行うところが出てきたり、1割負担がサービス利用の手控えにつながっている可能性の指摘から、「介護保険の財源を全て税金で」といった議論も出てきている。財源について様々な議論がある中で、介護サテライト勘定整備は、介護の担い手、費用負担などを包括的かつ整合的に把握し、「国民支出」「生産者ごとの生産額」「資金負担者別負担金額」といった視点から、介護費用を社会経済構造の中に位置づける試みとしての成果があったと考えられる。

表3 介護サービスの生産者表（勘定表2）

（単位 億円）

	計	政府	国	都道府県	市町村	対家計民間 非営利団体	産業	家計
入所介護サービス	23 384	5 544	1 319	3 117	1 110	7 131	10 708	0
特別養護老人ホーム	5 814	517	0	35	482	5 297	0	0
養護老人ホーム	883	472	0	31	442	411	0	0
軽費老人ホームA型	196	20	0	5	15	176	0	0
ケアハウス	123	1	0	0	1	122	0	0
老人保健施設	3 789	170	0	0	170	730	2 889	0
病院	12 407	4 364	1 319	3 046		332	7 710	0
有料老人ホーム	172	0	0	0	0	63	109	0
在宅介護サービス	4 717	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
ホームヘルプサービス	1 412	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
デイサービス	1 799	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
ショートステイ	421	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
訪問看護	439	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
デイケア	646	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
小計	28 101	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
家族介護サービス	16 814	0	0	0	0	0	0	16 814
女性介護者	13 709	0	0	0	0	0	0	13 709
男性介護者	3 105	0	0	0	0	0	0	3 105
総計	44 915	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

注 1) 「n.a.」は推計できなかったことを表す。

2) 老人保健施設の経営主体については、地方公共団体を市町村、社会福祉法人及び公的・社会保険関係団体を対家計民間非営利団体、医療法人を産業とした。

3) 病院の経営主体については、公的医療機関を都道府県・市町村、社会保険関係団体を対家計民間非営利団体、医療法人及び個人を産業とした。

4) 有料老人ホームの経営主体については、社会福祉法人、社団・財団及び日赤を対家計民間非営利団体、それ以外を産業とした。

5) 単位未満四捨五入のため各計と不一致の場合がある。

資料 住友生命総合研究所「介護・保育サテライト勘定の整備作業」請負作業報告書

表4 介護にかかる資金負担表(勘定表3)

(単位 億円)

	計	政府	国	都道府県	市町村	社会保険 基 金	対家計民間 非営利団体	産業	家計
介護サービス関係	28 101	15 482	8 759	2 523	4 202	10 377	0	0	2 243
入所サービス	23 384	11 636	6 755	1 603	3 279	9 886	0	0	1 863
特別養護老人ホーム	5 814	4 851	2 426	454	1 972	0	0	0	963
養護老人ホーム	883	736	368	69	299	0	0	0	147
軽費老人ホームA型	196	143	47	75	20	0	0	0	53
ケアハウス	123	89	30	47	13	0	0	0	34
老人保健施設	3 789	1 928	1 291	310	327	1 862	0	0	0
病院	12 407	3 889	2 593	648	648	8 024	0	0	494
有料老人ホーム	172	0	0	0	0	0	0	0	172
在宅サービス	4 717	3 846	2 005	920	923	491	0	0	380
ホームヘルプサービス	1 412	1 312	656	328	328	0	0	0	100
デイサービス	1 799	1 713	857	428	428	0	0	0	86
ショートステイ	421	342	171	86	86	0	0	0	79
訪問看護	439	169	114	27	30	159	0	0	111
デイケア	646	310	207	52	52	333	0	0	4
介護関連サービス関係	119	87	29	29	29	0	0	0	32
介護資本形成関係	4 189	3 524	1 331	666	1 527	0	666	0	0
介護福祉施設	4 189	3 524	1 331	666	1 527	0	666	0	0
老人保健施設	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
病院	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
有料老人ホーム	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
小計	32 409	19 093	10 119	3 218	5 758	10 377	666	0	2 275
家族介護サービス関係	16 814	0	0	0	0	0	0	0	16 814
合計	49 223	19 093	10 119	3 218	5 758	10 377	666	0	19 089

注 1) 「n.a.」は推計できなかったことを表す。

2) 単位未満四捨五入のため各計と不一致の場合がある。

資料 住友生命総合研究所「介護・保育サテライト勘定の整備作業」請負作業報告書

今後は、介護保険の特別会計報告のデータを使い、介護保険制度下における介護サテライト勘定に発展させれば、推計時点（平成8年度）と介護保険制度導入後の違いを考慮しなければならないものの、財源に関する問題について客観的データに基づいた判断が可能になると考えられる。

また、介護保険導入後も相変わらず残っている社会的入院（医療保険で賄われている介護費用部分）の推計については、病院の種類ごとに老人医療費の点数を把握できる「社会医療診療行為別調査報告」を使い、病院の種類及び入院の期間に基づいて要介護高齢者の医療費を切りわけ今回の方法も、介護費用全体を考える際の参考になるであろう。

注

- 1) 介護サービスの名称については、推計時点（平成8年度）のものを使っている。なお、資本形成のとは

ろで使用している「介護福祉施設」とは、推計時点で補助金が支払われている、社会福祉施設中の高齢者介護関連施設全てのことである。

- 2) 使用データは、家族による介護サービス生産額の推計が可能な、平成8年度時点に揃えた。具体的には、決算ベースのデータがとれる、国立社会保障・人口問題研究所の「社会保障給付費」の他、厚生省の「社会福祉施設等調査」「老人保健施設調査」「国民医療費」「社会医療診療行為別調査報告」、財政調査会の「補助金総覧」などを使用している。基本的にはこれらの統計データを使い、政府支出（社会保障基金を含む）と自己負担額の合計を推計することでサービスごとの総額を出している。施設サービスについては、可能な限り総額から生活費相当部分を除いている。なお本稿では、金額表示データのみを示している。
- 3) 制度の規定の仕方により、65歳未満の者も一部分推計の対象に含まれる場合がある。
- 4) 代替費用法スペシャリスト・アプローチを使用。旧総務庁「平成8年社会生活基本調査」による「ふだん介護・看護している人」かつ「65歳以上の家族を介護・看護している人」の総数2,857千人に、介護・看護の総平均時間の55分、平成8年度在宅福祉事業国庫補助金の常勤滞在型ホームヘルパーの月額単価を時給換算した額1,759円を乗じて算出している。